答弁第四一四号平成十九年七月三日受領

内閣衆質一六六第四一四号

平成十九年七月三日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ラブロフ・ロシア外相による北方領土訪問に関する第三回質問に対し、 別紙答

弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ラブロフ・ロシア外相による北方領土訪問に関する第三回質問に対する答

弁書

一について

外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、 我が国がロシア連邦との間で行っている

平和条約の締結に関する交渉上不利益を被るおそれがあること等から、お尋ねについてお答えすることは

差し控えたい。

二から四までについて

先の答弁書 (平成十九年六月二十二日内閣衆質一六六第三八七号)の四についてでお答えしたとおりで

ある。 例えば、 平成十九年六月七日に行われた日露首脳会談においても、 両首脳間で、平成十五年一月に

採択された日露行動計画の実施状況について、 幅広い分野で順調に進展が見られるとの認識で一致すると

ともに、 平和条約の締結に関する交渉が日露行動計画の重要な柱の一つであることを確認し、 北方領土問

題の解決に向けて平和条約の締結に関する交渉についても進展を図っていくことで一致したところである。